福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	せいかだい保育所	施 設種別	保育所 (旧体系:)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会			

	平成 22 年3 月9 日
総評	平成17年に開設された新しい園です。開設当初より園長が リーダーシップを発揮され、子ども一人ひとりを大切に、愛情 と信頼をモットーに保育をされています。また、園に通う子ど も、保護者、保育士、地域が共に協力しながら互いに育ってい けるよう努められています。 子育て支援の拠点として、ふれあいミニ運動会やもちつき大 会等を行うなど地域との交流をはかり、また、シニアボランティアや女性ボランティアの受け入れなど、保育資源を活用する 取り組みを行っています。 組織・職員の資質向上についても積極的に取り組まれ、第三 者評価の受診は、平成18年度についで、2度目の受診となり ます。また職員の資質向上については、園内研修や外部研修を 実施されています。
特に良かった点(※)	* 職員・保護者、共通のマニュアルと言える良く整った「入園のしおり」があります。施設概要から保育内容、家庭との連携等項目ごとにわかり易く丁寧に説明されています。 * 各部屋にコーナースペースがあり、落ち着いた雰囲気の中、ゆったりと安心して一日を過ごせるよう配慮され、子ども一人ひとりを大切に、日々保育をされています。 * アレルギーを持つ子どもには、医師の指示をもとに家庭と連携を図りながら、代替食を提供しています。
特に改善が 望まれる点(※)	* 改善すべき課題については職員と協働しながら取り組まれると良いでしょう。

[※] それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」 の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
 I − 1 保育の理念・基本 方針・目標	I - 1 - (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	1	保育の理念が明文化されている。	A	я_анш А
力軒・日保		2	保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	Α	Α
	I − 1 − (2) 保育の理念、基本方針・目標が周	1	保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	Α	Α
	知されている。	2	保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	Α	Α
I - 2 計画の策定	I −2 − (1) 中・長期的なビジョンと計画が明 確にされている。	1	中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	1	保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	Α	Α
	000	2	保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られて いる。	Α	Α
		3	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されて いる。	Α	Α
		4	保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	Α	Α
		⑤	保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	Α	Α
I-3 管理者の責任と リーダーシップ	I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	Α	Α
		2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Α	Α
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮さ れている。	1	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Α	Α
「白中記冰爛」		2	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	В	В

L自由記述欄₋

- ・保育理念・基本方針・保育目標が「入園のしおり」に明文化され、職員会議や園内研修において職員に周知しています。また、利用者に対しては、入園説明時に、「入園のしおり」を配布し説明を行うとともにホームページにも掲載し周知に努めています。
- ・保育課程は保育理念・保育方針・保育目標に基づき、地域の実態や保護者の意向等を考慮した上で組織的に編成しています。保育課程と年間指導計画、短期指導計画などは、それぞれの整合性を図り、職員会議において周知しています。保護者等には「入園のしおり」やホームページにおいて周知しています。また、定期的に指導計画の見直しを職員会議等で行い、次の保育計画に反映しています。
- ・管理者自らの役割と責任について文書化するとともに職員や保護者に表明しています。また、行政や関係機関と連携し、遵守すべき法令等を正しく理解できるよう取り組んでいます。
- ・経営や業務の効率化や改善に向けた取り組みに指導力を発揮していますが、さらなる充実と業務の省力化を図るため、各クラスに パソコンを配置し、運営面でのデジタル化を図っています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目		評価細目	評価 自己評価	結果 第三者評価
Ⅱ - 1 経営状況の把握	Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Α	А
Ⅱ - 2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	1	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Α	Α
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされて いる。	1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが 構築されている。	Α	Α
		2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Α	Α
	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Α	Α
		2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Α	Α
		3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	В	Α
	ている。	1	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備 している。	Α	Α
		2	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Α	Α
Ⅱ - 3 地域との交流と 連携	Ⅱ-3-(1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	1	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Α	Α
(年175			事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
		3	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	Α	Α
[h _ k = 7 \ \times 100 \]	Ⅱ - 3 - (2) 関係機関との連携が確保されている。	1	必要な社会資源を明確にしている。	А	А

[自由記述欄

- ・地元の園長会等に出席するなどして、自園を取り巻く経営環境の変化を的確に把握しています。
- ・人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が確立されています。
- ・職員の就業状況や意向を把握し、改善する仕組があり、心理カウンセラ―や弁護士等の専門家とも連携しています。
- ・京都府社会福祉施設職員共済会や福利厚生センターに加入しています。
- ・職員の教育・研修に関する基本姿勢は明示されています。個別の職員の研修計画に基づき研修に参加しています。研修に参加した 職員は、研修報告書を作成し、園に提出しています。また、職員会議や園内研修時に研修についての発表も行われ、次回の研修計画 に反映しています。
- ・実習生受け入れに関するマニュアルがあり、実習生の育成について養成校とも連携し、積極的に受け入れを行っています。
- ・地域との交流として、ふれあいミニ運動会やもちつき大会、お月見会などを開催し地域との関わりを大切にしています。
- ・ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、シニアボランティアや女性ボランティア等を受け入れています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
Ⅲ − 1 利用者本位の福祉 サービス		1	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備 している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制 が確保されている。	1	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Α	Α
	TO ME PINCHE CO	2	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Α	Α
Ⅲ - 2 サービスの質の確 保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織 的に行われている。	1	定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしてい る。	Α	Α
	11C 114240 CV 0 0	2	定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、 改善に向けた取り組みを行っている。	В	Α
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行わ れている。	1	入園面接·健康診断など定められた手順に従ってアセスメント を行っている	Α	Α
	100000	2	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Α	Α
		_	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	В	Α
Ⅲ-3 サービスの開始・ 継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	1	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α
م احداد متحداد		2	保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Α	Α
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応 が行われている。	1	転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ってい る。	Α	А

[自由記述欄]

- ・個人情報保護に関するマニュアルを作成し、全職員に周知しています。また、保護者にも個人情報保護についての同意書等の提出 を依頼しています。
- ・保護者からの意見・要望・苦情・不満を解決するために、園の掲示板に苦情受付担当者・解決責任者・第三者委員が掲示され、意 見箱も玄関と廊下に設置しています。また、入園のしおりにも明記して、周知をしています。
- ・前回受診した第三者評価の結果をもとに職員会議等に諮り、改善に向けた取り組みをしています。また、定期的に自己評価を行い 課題を明確にして改善計画を策定し、職員全員の共通理解のもとサービスの質の向上に努めています。
- ・子どもの身体状況や、生活状況等を把握し園所定の様式に記録しています。記録については文書管理規程により適切に記録しています。また、これらの情報についても職員間で共有しています。ケース会議等で子どもの発達状況等の伝達も適切に行っています。
- ・園の概要はホームページに掲載し、利用希望者に対して必要な情報を提供しています。
- ・保育の開始にあたっては、入園のしおりに基づき保育内容等を説明し、同意を得ています。
- ・転園に際しては、在園時の記録等を必要に応じて提供出来るようにしています。卒園児に対しても就学先の学校と連携を図る等保 育の継続性に配慮しています。

Ⅳ-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目		評価細目		結果
			#T IIII MU FI	自己評価	第三者評価
Ⅳ - 1 子どもの発達援助	Ⅳ-1-(1)健康管理・食事	1	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあ り、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	Α	Α
		2	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育 に反映させている	Α	Α
		3	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育 に反映させている	Α	Α
		4	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護 者、全職員に通知している	Α	Α
		⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている	В	В
		6	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工 夫に活かしている	В	Α
		7	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	Α	Α
		8	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得 て、適切な対応を行なっている	Α	А
	Ⅳ-1-(2)保育環境	1	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	В	Α
		2	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	В	Α
Г	Ⅳ-1-(3)保育内容	1	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	В	Α
		2	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子ども の状況に応じて対応している	Α	Α
		3	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	В	Α
		4	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	В	В
		⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	Α	Α
			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	Α	Α
		7	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互 いに尊重する心を育てるよう配慮している	Α	Α
		8)	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付け ないよう配慮している	Α	Α
		9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が みられる	Α	Α
		10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	В	А
		11)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮 が見られる	Α	А

[自由記述欄]

- ・感染症発生時に対応出来るマニュアルがあり、発生状況を掲示板などで保護者に伝えています。また、「入園のしおり」に感染する病気の種類・症状・登園基準について記載しています。
- ・落ち着いた雰囲気のなかで食事を楽しめるように、個人差や食欲に応じて量を加減するなどの配慮や子どもが食べ物に感心を持つような工夫をしていますが、調理作業をしている場面などこども達が見たりする機会などを設けるとなお良いでしょう。
- ・子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し、残食の記録や検食簿があります。栄養士や調理員が食事の様子や子どもたちから話を聞くなどして、献立作成や調理の工夫に活かしています。
- ・栄養士の作成した献立に基づいて、栄養面・衛生面に配慮しています。保護者にも毎月の献立表の他に「食育だより」を配布しています。
- ・アレルギー疾患をもつ子どもに対し、医師の指示のもとに保護者と連携し、栄養士とも検討を重ね代替食を提供するなどの配慮を しています。
- ・採光や通風・換気に配慮し、各部屋には温湿度計を設置しています。屋内外とも清潔に保たれ、手洗い場・トイレは子どもが使い やすいよう、また、危険のないよう工夫しています。

- ・子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近におり、子どもがくつろぎ、落ち着ける場所や眠くなっ たときに安心して眠ることができる空間を確保しています。
- ・子どもに分かりやすい言葉で、ゆっくりとおだやかに話をし、登園時に泣いている子どもには、やさしく声をかけ、子ども一人ひ とりを受容しようと努めています。職員間でも理解を深められるように職員会議等で情報の共有化に取り組んでいます。
- ・子どもが自由に素材や用具などをとりだして使い、工夫して遊ぶことが出来るように環境を整備しています。
- ・クレヨン・絵具・粘土などさまざまなものが自分で使えるように用意され、自由に体験できます。・子ども同士で上手に遊べるように、また、生活のルールを守れるように保育者が適切な言葉かけをしています。
- ・子どもが、自分の思いを保育者や他の子どもに言えるように、また、他の子どもの気持ちを受け入れられるように配慮していま
- ・乳児が安心して一日を過ごせるように、やさしく声をかけたり、スキンシップをとっています。 ・寝転ぶことが出来る場所や一人ひとりで遊ぶことが出来る遊具などがあり、長時間保育を受ける子どもには夕食や軽食を提供して います。
- ・施設内は、バリアフリーとなっており、障がいの有無にかかわらず子どもが安全に生活出来るように配慮しています。
- ・障がい児保育に携わる保育者は、障がい児保育に関する研修を受け、障がいを持つ子どもに対しての保育の充実に努めています。

Ⅳ-2 子育て支援

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価結果	
					第三者評価
Ⅳ - 2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	1	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談など を行なっている	Α	Α
		2	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	Α	Α
		3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	Α	Α
		4	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られ た情報が速やかに所長まで届く体制になっている	А	Α
		(5)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	А	А
		6	子どもの発達記録やケアー記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容(指導計画)や小学校など専門機関との連携に活かされている。	А	А
	Ⅳ-2-(2)一時保育	1	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常 保育との関連を配慮しながら行っている	А	А

[自由記述欄]

- ・保護者と日常的な情報交換は送迎時の対話や連絡ノートや出席ノートで行うとともに、園主催の個人懇談や懇談会、保護者の保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を多く設けています。また申し出に応じて個別面談を行っています。家庭の状況や保護者との情報の内容は必要に応じて記録し職員間で情報を共有しています。
- ・児童虐待に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに基づいた職員研修も実施しています。また、日頃より嘱託医や保健 所、地域の児童相談所等の関係機関と連携を図る取り組みを行っています。
- ・子ども一人ひとりの発達記録やケアー記録、保育要録など保育に必要な記録があり、小学校などとの連携に活かされています。
- ・一時保育のための保育室が確保され、一時保育のための担当者を配置しています。

IV-3 安全·事故防止

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
Ⅳ - 3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	1	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切 に実施されている	Α	Α
		2	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対 応方法については、全職員にも周知されている	Α	Α
		3	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた 具体的な取り組みを行っている	Α	Α
4	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	Α	Α		
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	Α	Α

[自由記述欄]

- ・事故防止のためのチェックリスト等があり、毎日、施設・設備の点検を行っています。職員に対しては、「ヒヤリ・ハット」事例 の活用など、事故防止に関する研修を行っています。
- ・事故や災害発生時に対応出来るマニュアルがあり、全職員に周知しています。また、避難訓練実施計画予定表があり、毎月園児に 対しても避難訓練を行っています。
- ・不審者対策については、IDカードを保護者に貸与し、登降園の時間外の来所時に提示を求め、保護者であるかを確認するなど防 犯対策を行っています。